

## 向日市地域福祉計画推進委員会

日 時 平成22年2月22日(月) 午後1時30分から午後3時30分

場 所 向日市福祉会館 大会議室

出席者 山本 隆 委員長            上田 百子 委員            木下 博史 委員  
木ノ山 高久委員            佐野 とし子委員            清水 義和 委員  
野田 啓子 委員            檜谷 邦雄 委員            矢野 サチ子委員  
余田 章弘 委員            渡辺 真理 委員

### 主な内容

- 1 地域福祉計画策定後の平成21年度取組状況について
- 2 地域福祉計画の見直しについて

### 第4章 地域福祉推進の取組(概要) 第1節福祉サービスの充実

委 員： 1ページ「(1)各種サービスの整備」ですが、また今年も保育園児の定員の増員を図っておられますけれども、将来的に今後も増えていく見込みでされているのか、定員を少なくしていこうという計画でお考えなのかお聞かせいただきたい。

事 務 局： 保育所につきましては、21年度にいわゆるリーマンショック等の経済危機や、京都市の方で無認可保育所が認可保育所になったというようないろんな要素が絡みまして、去年は100名程度入所希望が一気に増えました。

それに伴い、急遽民間のアスク保育所の定員を20名増員させていただきました、向日市全体で保育園児の定員を990名という形にさせていただきました。

それに対して約1100名の入所希望がございまして、110名程度定員に対してオーバーしている状況でございます。

しかし、この範囲につきましては、国の方でも若干100%を超えてもいいよというような指針も出ております関係で、990名に対して年間通して1100名の保育園児さんをお預かりしている現状でございます。

今後につきましては、子どもの数は減ってきているのですが、全国的に特に都市部は人口に対して数は減っているにも関わらず、保育園への入所希望は増えてきているという現状がございます。

先の12月の議会におきまして、議員さんから「今後どう考えていくのか」というようなご質問が生まれて、その答えに「一つ新しい民間による保育所を増設した

い」というようなことを言わせていただきました。

場所につきましては、向日市森本町の日本たばこ産業さんのお持ちの土地2100㎡程を市の方で買わせていただきまして、来年度に保育所をやっていただく社会福祉法人を選定しまして、その後社会福祉法人において保育所を建てていただいて、運営もお願いするというようなスケジュールをもっております。

一旦定員は増えることになるんですが、今の公立保育所で2箇所だいぶ老朽化が進んでいるところがございます。

その辺の対策も早急に考えていかなければいけないんですけども、ゆくゆく子どもの数によっては、公立の保育所のどこか一つを閉園なり縮小なりして、社会福祉法人の方に吸収していった、そのときの子どもの数のニーズに対応していきたいと考えております。

委員： 提言というところがすごく大げさで偉そうなのですが、今京都府の方で保育園児のお母さんに携帯メールで子育て支援情報の発信をやられているということを新聞で見たんですけども、今小学校のPTAの方で不審者情報をメール提供されてすごく助かっているんですけども、乳幼児のお母さんは広報むこうが来ている、なかなかそれを読む時間もなかったり、すごく携帯を見ている方というのが多いです。

高齢者の方でも、パソコンはよう使わないけれども、携帯は何とか持っているという方もいらっしゃるかと思います。みんながみんな見られるわけではないのですが、市もそういった「何月何日にこういう行事がありますよ」というのを対象者別にメールで配信されるようなことがあったら良いなと思っています。

事務局： 今、小学校の方は不審者情報とか、最近であれば猿が出たとか、いろいろ情報提供があるんですけども、学校の方はPTAが何かで先に取り組みされたようです。その関係で、各学校の方で不審者情報等いろんな情報を流されているということは存じております。

ただ、保育所につきましては、例えば不審者情報一つにつきましても、必ず親か誰かが迎えに行きますので、情報が入りましたらすぐに保育所の方へ連絡をしております。そして、後は張り紙等を園に張り出して、その場で情報提供をさせていただいて、気をつけていただいているのが現状でございます。

ただし、今ご提言がありましたように、今インターネットや携帯も普及しておりますので、これを市の方としては、いろんな情報につきまして発信することについて、今後の課題と考えております。

委員： 7ページ「(4)適正なサービス管理の 利用者の権利擁護を図ります。」の「(保育所)の苦情解決窓口及び解決責任者の設置とされている」とだいぶ前から書かれてあるのですが、これは相談へ行ったら誰かが責任を、特に役所なんかは持ってい

ただけるのか、それともよく聞くのが次々窓口が変わるというようなこともあるとも聞いております。

この保育所の記載は、保育所だけでやっておられるのか、ほかのことも含まれているのかおうかがいしたいのですが。

事務局： まずは保育所の方につきましては、苦情の受付につきましては、主任保育士をまず受付にすることにしております。それをお聞きしまして、対処等につきましては、所長と主任が対応するという体制を取っております。

それでも解決がつかない場合は、第三者委員会である社会福祉協議会の適正化委員会の方をお願いをするというような体系で臨んでいるところでございます。

委員： ほかの場合はどうなのでしょう。年金問題のとき等はよく取りざたされていたのですが、窓口がわからなくてほかの課にたらいまわしにされたりしているようです。

事務局： 今現在、ワンストップサービス 2 というような、ある一定のところであんな形の苦情ないしご相談をお聞きできる組織というものがあればいいのですが、本市のような小さな市でそれをやっているとしましたら何かとございますので、今現在は、各課の方がその問題事項等について、質問者にあちこちの課に行っていたくということではなくて、最初に受けた課が各課調整を行いまして、一つの答えを出していこうという方向性で考えているところでございます。

## 2 複数の用事を一箇所で済ませられること

### 第4章 第2節地域活動、ボランティア等の支援

委員： 私は社会福祉協議会関係の仕事をいろいろさせていただいておりますけれども、「高齢者見守り隊」というのを社会福祉協議会の方で今後積極的に推進していこうという計画になっています。

そして、この基となるデータベースと申しまししょうか、個人情報の問題ですが、この辺の開示につきましては、以前は「検討している」ということでしたが、その後の経過はどのようになっているのでしょうか。

各区が持っています住民台帳等を見ることは可能なのですが、一つずつ繰っていかないといけないという作業量も膨大になるということ、さらに最近町内会に入会されない方も非常に増えていまして、各区ではとてもチェックしきれない状況です。

ですから、情報の開示につきまして、質問させていただきたいと思えます。

事務局： 各活動を行っていただく中で、「個人情報の保護」といった観点のご質問であるかと思えますが、基本的な考え方につきましては、個人の情報を保護するというのは、個人さんのために保護するという解釈ができると考えております。

したがって、こういった助け合い運動とか地域福祉活動で、その方についてどのように支援等が必要であるかといった内容につきまして、その情報をどこまで

提供できるかというのは、個々によって違うと思うのですが、事務局の方の考えといたしましては、ある程度積極的な「この情報を提供することで個人さんが不利益を被るのかどうか」といった観点から入って行って、可能な限り情報は提供させていただきたいと考えております。

この計画が策定されました当初につきましては、まだ個人情報云々といったものが大きな問題になっておりませんでしたので、今回の見直し時にこの辺りもある程度詰めていきたいと考えております。

委員：向日市としては、その辺の情報は100%に近い形で掌握されているということなんでしょうか。

事務局：情報を得るということにつきましては、情報を得る目的がなければ、たとえ行政であっても個人の情報を得ることはできませんので、個々具体的なことが発生してきた時点で、迅速な情報収集等が必要な場合はやっていきたいと考えております。

委員：現在そういう情報は、つかめ切れていないということなんでしょうか。

例えば高齢者見守り隊でいろいろ活動をしようと思っても、どこの誰を見守れば良いのか、そういった情報が欲しいわけです。最低、Aさん、Bさん、Cさんは常に見守りが必要ですので見守ってください、というような指示が出せないんです。

特に、民生委員、それから社会福祉協議会、この資料にも出ております高齢者見守り推進隊というのも、その辺の推進に当たって、個人情報の問題をクリアしていないと、実際に運営できないのではないかと考えています。

事務局：具体的な事業としてやっていく分については、ある程度情報を把握しております。

例えば、65歳以上の独居老人が何人どこにおられるとか、災害時の要支援時にどういった方をまずもって優先的にやっていくかというような情報は、今現在各課で保有しております。

その保有している情報を、今度その事業に必要な課が、その保有している課から情報を得るところまで進んでおります。

その分が、個々具体的にこの情報を行政から提供できないか、といったご質問ないし要求があったときにつきましては、その時にその状況に応じた情報公開が可能か不可能かといった判断をしていくのが適当かなと考えております。

ですから、今現在活動していただいている中で、こういった情報が欲しいといった分につきましては、出る出ないは別といたしまして、一度担当する課等にぶつけていただいたら、それに対して情報を提供できるかできないか答えが出るかと思えますので、よろしくお願いします。

委員長：委員さんのお気持ちよくわかるんですけども、どちらの自治体でもこの議論は出てまいります。

個人情報について、どれぐらい共有できるかということなんですけれども、私たちの生活は基本的にプライベートな部分と集団の生活で助け合いみたいなところ

がございます。

例えば地域福祉というのは、集団で行う営みであります。そうしますと集団というものには、こちらで実践していただいているのが良い例なんですけれども、善意・ご好意で福祉活動をしていただいております。

その基盤が個人主義のルールに則ってしまいますと、私たちは一体どなたに何を働きかけているのかという疑問が出てくるのは当然のことでございます。

そういたしますと、集団主義のもう一つが非常に硬直的な集団主義となりまして、国を挙げていうのも変なのですが、昔の社会主義の国ですね、行政が全部を把握しております。

ですので、情報については、適宜入手していただく。全て把握することは、この世では無理なんです。それは、硬直的集団主義でものすごい強い権力が絡んでまいります。

お悩みはものすごくわかります。ただ、全て同じ目線に立って、同じ情報を全部掌握されていったら、それで私たちに何かしろとなっていくたら、ボランティア行為と別問題になってしまう。

お気持ちは重々わかりますので、ここが地域社会の難しいところかなと思います。

委員： 高齢者見守り隊ということで、個人情報の取扱いについてお話が出たんですけれども、個人情報と言いましても、情報というのはさまざまあって、今ここで地域福祉というところでどのように情報を整理しないといけないのか、しなくていいのかという問題が一つあります。

むしろ、意識を高める上で個人情報の問題というのは、地域に積極的に投げかけていくべき問題なのかなと一つ思います。

それから、実際に今地域の方が生活の中で困っていることと言いますと、介護の問題とか認知症の方の問題があります。そういった辺りで情報を持っているのは、地域包括支援センターとか在宅介護支援センターとかのケアマネジャーさんがあります。

また、その連携で民生委員さんからもよくお話を聞くんですけども、実際に個人情報を出して「こういうことやから、見守りお願いね」といったことは、介護保険制度が始まってから特になくなって、そういう連携もなくなってきているということ聞いております。

また、たまに地区の配食とか行事の案内とかを持っていこうとすると、いつも留守であるということがある。要は、デイサービスやショートステイに行っていたりする。

となると、例えばケアマネジャーさんが持ってらっしゃる情報というのは、その人の一週間の予定表を持っている。もし、そういった情報を民生委員さんも知っていたら、うまく見守りができて地域にいることができるし、何かあっても安心だな

と思います。

また、それは地域の人は知らない情報です。ですから、それをいかにしてオープンにしていくか。もちろん「その方を見守る」という意味で、保護するために使う情報ですので、そういったところ一つ一つ地域に投げかけたら、誰でもじゃなくて核となるある意味、公的な見守り活動をしっかり持った上で、地域で話し合いを進めて、連携していく。

ボランティアとか地域の方というのは、結局は「ちょっと話ができる関係になりたいから、それに関する情報をつかめたら良いな」というのが本音だと思います。

何かあったり困ったときは知らん振りをするのではなくて、「大丈夫ですか」と声をかけられる関係作りをしたいという意味で、日頃から繋がっておきたいのです。

そして、何かいざとなったときに、「ケアマネジャーさんに連絡してみよう」と相談できる場所があったら、また娘さんとか息子さんとか病院なんかにも繋がったりして、いざというときの支えになるかもしれません。

それを、先ほどにもありましたように、どういった目的で使っていくのか、個人情報を検討して地域の見守り活動に繋げていけたらと、社会福祉協議会の地域活動の方ではそのように考えておりますので、次の地域福祉計画策定のときにはもう少し具体的に話が進めばなと思います。

委員長： 8ページ目に「趣味・特技を生かし地域へ貢献」という項目がございますが、今これ流行なんです。カタカナでプロボノと申します。“自分の専門を生かしてボランティアをする”ということです。そしてこれが繋がると、これもまたカタカナで恐縮なのですが、ソーシャルキャピタル 3 というものになってきます。

向日市の持つ人間関係の強さ、変な人が来ると「何ですか」と隣近所の人がかかるような状況だと、変な人は「あそこには行けないぞ」と。「何か妙にあそこの住人は連帯・団結しているぞ」ということになる。これをソーシャルキャピタルと言うのですが、「社会関係強化で悪いものを追い払う」ということですね。

今は本当に繋がりがございません。というより、気を使いすぎて「人間関係を持たない方が良い」という風に今なってしまうので、朝の声掛けだけではいざ何かの時には、それでは弱すぎますので、この辺りもまた次期の福祉計画で、本当に人の繋がりとこのをもう少し突っ込めばどんなプランがあるのか、というのをみなさま方からご提案いただけたらなと思います。

3 信頼関係、規範、相互扶助、人的ネットワークなど、人と人や組織などのつながりを資本・資源としてとらえたもの。社会関係資本、人間関係資本などともいわれる。

#### 第4章 第3節要支援者の社会参加の促進

委員長： 13ページのJR向日町駅につきましては、先日の向日市障がい者計画の委員会で私が質問させていただきましたが、みなさまはよろしいでしょうか。

私自身キャリアバッグを持ったりして、JR向日町駅へ行くことがあるのですが、JR向日町駅は大変な駅です。障がいをお持ちの方は全然使えないなと思っております。いわゆる昔のタイプの駅舎のままでございます。これが、早く改善されればいいなと思います。

委員： この件もいろいろと問題を多く含んでいるようですけれども、その辺の方向性をできれば一回説明していただきたい。

それから、阪急東向日もバリアフリー化のことがありますが、その辺の進捗具合と、JRの場合は具体的にどういう方向で行政の方は検討されているのかということをご説明いただきたいのですが。

事務局： 非常に難しい問題ですけれども、バリアフリー化につきましては、まず阪急東向日の駅につきましては、バリアフリーの工事が終わりました今日一応竣工式と申しましょうか、テープカットの式があったみたいですので、東向日駅はこれで終わりであろうと思っております。

続いて阪急西向日駅ですが、自転車を止める場所も移設されまして、工事を進めるべく今準備に取り掛かっておられますので、これが22年度中か23年度までかかるのかわかりませんが、そういう形で進んでいくということでございます。

問題は、JR向日町駅の関係でございます。

これにつきましては、今現在第5次総合計画というのが22年度から10年間を目標に、若干一年間前倒しなんですけれども計画を作っております、12月議会で一応提案をさせていただきましたけれども、残念ながら否決という形になりました。その中でも特に問題になっていたのが、JR向日町駅の関係だと思っております。

当初は、東口も開けて駅自体を橋上化というような形で考えて、計画を作っておりましたけれども、それを完成させるにはある程度相当の年数がかかるようなこともございまして、当面、早くバリアフリー化をして欲しいという議員さんの声、また12月に請願も出まして、まずバリアフリー化先行で橋上化はその後でもいいのではないかなというような形になっておりまして、現在その方向でまた3月議会におそらく第5次総合計画案が提案されると思っております。

今後JRに対してもそういう要望をしてまいりる予定になっております。なかなかちょっと難しい問題ですが、当面とりあえずバリアフリー化を先行していくという市の方針になっております。

委員： 13ページの「(1)外出しやすい環境整備」の市道第2087号線とか市道第2118号線とか具体的にどこなのか、どのようになるのかわからないので、具体

的に教えていただければと思います。

事務局： 具体的な場所につきましては、町名について記載させていただいておりますが、2087号線は寺戸町向畑地内となっております。向日町サティの西側の住宅辺りが向畑になりますが、向畑のどの部分であるかということは確認しておりません。

次に物集女寺戸幹線ですが、物集女町灯籠前地内ですので、具体的には山口石油があります歩道橋の北側、マンションが建っております辺りが灯籠前になります。

市道第2118号線の寺戸町梅ノ木地内と申しますと、東向日にセブンイレブンがございます。あの辺りが梅ノ木となっております。

申し訳ありません。具体的にそのどこの場所であるかということは確認しておりませんでした。また、後刻お調べさせていただきます。

委員： 基本的なことをお聞きしたいのですが、広報むこうについてですが、広報むこうの配布方法について、実は配布されていない方がいらっしたんです。

私ケアマネジャーをしておりまして、毎月訪問させていただいているお話の中で、いろんな情報収集という形で、向日市の情報を得るにはやっぱり広報が必要になってくるかと思うんですけども、広報が届いていないとおっしゃる方がいらっしました。

ですので、広報の配り方がどうなのかなと一度問い合わせをさせてもらったところ、新聞配達と一緒に配られているということで、では新聞を取ってらっしゃらない方はどうされているんですかとお話をさせてもらったところ、市役所の秘書課の方に電話をいただけたら毎月入れさせていただくようにするということでした。

しかし、新聞を取ってらっしゃる方でも広報が入ってらっしゃらない方がいたんです。

聞くと、新聞配達所の方が向日市から広報をもらっていませんと言われるんです。ですので、どの辺りまで広報の配達をお願いされているのかなということをお聞きしたかったのです。

それから、以前にもお話させていただいておりまして恐縮なんですけれども、コミュニティバスについてなんですけれども、いつも「調査・研究する」で終わってしまっているんです。

これもやはり、高齢者の方とお話をさせていただいていると、移動手段がないということが非常に辛いと言われる。まして、上植野は地域的には本当に移動手段がないんですね。足がないということはどこにも行けないということになります。

触れ合い広場で体操とかがあったり、ゆめパレオ等良い施設があるのに、そこへ行く手段がない。本当に近場であるのに、タクシーを使わなければいけないというのは、高齢者の年金生活をされてらっしゃる方にとっては、大変なことなので、それではいけないと思うんです。

じゃあ、どうするのかということで、自分の自立支援がある方でも介護保険の方に申請しないといけないような状況になったり、いろいろな悪循環が生まれてくるなという風に日々思っているんです。ですので、この辺はどうなっているのか、またおうかがいできればいいなと思います。

事務局： 一つ広報の関係についてですけれども、新聞折込が基本です。新聞を取っておられない方には、広報を担当している秘書広報課に連絡していただければ、郵送若しくは資料みたいな形で配っていただけるという形になっております。

新聞を折り込んでいる範囲なんですけれども、桂の販売所辺りも向日市区域を配っているところがございまして、長岡京市の販売所でも向日市の区域を配っているところがございまして、広報紙を配っております。

先ほど申された販売店というのがどこなのかかわかれば、秘書広報課へ言っていただければ、その販売店へ広報を持っていくような形にできると思いますので、それをお願いしたいなと思います。

もう一つ、コミュニティバスの関係につきましては何とも私がここで申し上げることがございません。これも以前に議会の方で請願は通っているんですけれども、なかなか前に進まない。

それと都市機能の整備が遅れていると、道路状況等々その辺の状況も若干理由に挙がっておりますけれども、理由にならないような理由だと私は思っております。

道路状況が悪ければ悪いなりに、バスを走らせることはできます。幼稚園バスなんかも回っておりますので、「バスが走れない」という状況ではないと思うのですが、これは施策になりますので私が申し上げるのは控えさせていただきたいと思います。

しかし、「調査・研究をする」ということにはなっております。もう相当長い期間きておりますけれども、確かに要望はございますので、移動手段というのは非常に大切なものになってきますので、大変申し訳ありませんが重々言っておきますので、よろしくをお願いします。

委員長： ご指摘のとおり、足は基本ですね。サービスは作っているのにそこに届かないというのは足の問題になりますので、これは福祉計画の見直しで、その場でまた議論させていただくということで、非常に重要なことだと思いますので。

例えば京都市の伏見の場合、コミュニティバスは地域の再生の資金とそれから地元の方の資金拠出とがあります。ですから、無料というわけにはならないかもしれませんが、支出される範囲内と地域の協力と何かのスポンサーに付いてもらったりということで、提案なら提案で市民側から出されてもいいのかなと思います。

## 第5章 個別課題への対策

委員： 17ページのふれあいサロンの件ですが、これについて拡大を積極的にやろうと  
いうことでいろいろ進めてもらっていますが、場所の制約があるように思います。

それから、先ほどの移動手段ですね、例えば足が少し悪い方だとか体の調子が悪い方等は参加したくてもできない。そして開催場所は、大概各地区にせいぜい1か所か2か所ぐらいしかない。

個人的な住宅で「利用してもいいよ」と言われる方もおられるかと思いますがけれども、本当に隣近所だけでそういう活動というのを拡大して行ったらいいのではないかと思いますので、本当に地域の隣近所の方を対象にしたような、ある程度日時場所等を限定したような形で利用する、そのためにはそれなりの利用料というのを考えてあげなければならないと思いますが、そういう方法もあるのではないかと考えております。

また、資料に「コミセンの個人利用可能日の拡大」ということなんです、具体的な内容はどのようなものなのでしょうか。

それから、いろいろな実施の具体的な内容ですとか政策方針の方向性が非常に地域福祉課、教育委員会、環境政策課等オーバーラップしている部分がたくさんあると思いますけれども、この辺の具体的な連携をどのようにやっているのかという確認をさせていただきたいのですけれども。

事務局： ふれあいサロンの活動の場を広げるということにつきましては、各公民館、コミセン等も地域福祉課を通じて利用のお願いしているところでありますけれども、今年度は新たに上植野の方で、個人のお宅を開放されてサロンが立ち上がったたりしております。

企画側としましては、できるだけサロンの場をたくさん作っていただければいいなという風に考えております。公民館コミセン、向日市内は比較的たくさんあるんですけども、やはり自分の家からとなりますと遠い方もいらっしゃいますので、町内等で増えていただければいいなと思っております。

それから、コミセンの個人利用可能日の拡大につきましては、以前は事前に申し込みが必要であったかと思うんですけども、当日申し込みでも空いていれば使えるというように変わったと聞いております。

事務局： 最後の各活動に対する行政の方の執行している各課との調整ということにつきましては、私どもの方の計画の中で可能な限り調整を図りながら、重複しているところも出てくるかもしれませんが、各事業特色のあるものということで、ある事業課と他の事業課が全く同じことを同じようにしていることにつきましては、この計画を取りまとめている地域福祉課の方がある程度調整を図らせていただいております。

委員： オーバーラップした仕事は非常にロスも生じますし、やっている内容がちぐはぐになってしまいますので、調整はぜひともお願いしたいと思っています。

例えばもっと具体的に言いますと、22ページの「学校安全パトロール」ですね、この辺の具体的な運営とそれから学校だけではないのですが、環境政策課も昨年一台購入したと思うのですが、その辺との連携は具体的にはどんなことをされていますか。「少年補導委員会・各青少年関係団体による防犯パトロールの実施」ということになっておりますけれども。

事務局： この分につきましては、学校安全パトロールと環境政策課が担当しているパトロールが、実際内容につきましては若干違うわけでございます。

学校がやっているのは子ども達を中心とした安全パトロール、環境政策課の方はそれをも含んでいるのですが、地域の防犯・防災等も含めたパトロールといった形で行っております。

その分につきましても、どこまでが共通でどこからが全く違うものかということになれば、ちょっと境目が見えにくいところも出てくるかと存じます。

こういった内容につきましても、次回の見直しのある程度整理して、今ご指摘いただいているような、オーバーラップして効果が薄れるようなことがないような形での見直しを考えていきたいと思っております。

委員： 防災の件なんですけれども、安否確認ということで要配慮者・要支援者の方について、その時のための要配慮者名簿の作成を開始したというように記載されていますが、その進捗状況と、それは地域の方には行っているのかということをお聞きしたい。

また、要支援者の方が災害に遭われないような対策はなかなかされていないと思うのですが、できているのかどうかをお聞かせいただきたい。

それからもう一つが、子どもの安全対策ですね。小学1年生に緊急用の笛を配布し、中学1年生になると防犯ブザーを配布するということですが、小学1年から6年までというのはかなり長い期間ですので、その後の確認ですね、そういうことはされているのか、訓練ですとか無くしたりですとか、6年間と長期ですが大事なものですので、身につけて落としていたりするかもしれませんので、その辺の状況を聞きたいと思っております。

事務局： まず一点目の要配慮者名簿の作成につきまして、今現在の進捗状況につきましては、こういった基礎データとなる対象者は実際担当しているのが環境政策課でございますので、そちらの方にデータが回っております。

そういったしまして、22年度予算、今回の議会で議決していただいた以降、業者を入れる中で名簿作成に入っていく、という段取りでございます。

その名簿作成が完了ししたい、各民生委員さん等各地域の方にご協力いただく中

で、個人票の作成といったことで実際具体的に個人宅へ行って情報提供等をお願いする中で、名簿を作成していくと段取りでございます。

民生委員さんの協力も相当必要になってきますので、その民生委員連絡協議会との調整につきまして、この計画を担当しております地域福祉課の方が民生委員さんの事務局でもございますので、そこら辺は十分調整を図っていきたいと考えております。

それからもう一点の児童安全見守り隊の関係で、小学1年生に緊急笛、中学1年生には防犯ブザーを配布するといった分につきましては、申し訳ございません、詳細の部分につきまして事務局が確認しきれておりませんので、その分がどのようになっているかということについて、確認して回答させていただきたいと考えております。

委員： 私民生児童委員をしております。今ご説明がありました先ほどの件なんですけれども、市の方もやっていらっしゃるんですが、民生委員の方でも防災に対するきめ細やかな、避難場所の確認等を去年から実施いたしております。

北中南と各地区全部から実行委員が出まして、防災マップ作りをさせていただいております。例えば各地区にあります避難場所コミセンであれば、ここにはどういう設備があってどういう方が避難しても大丈夫かという、この場所はどのようなトイレがあるかとか、そういうチェックを今しております。

委員： 「公民館とコミュニティセンターの利用率の向上」ということも書かれてるのですが、公民館の使いにくさといいますが、交通機関に対してもそうなのですが、私は鶏冠井に居るのですが、鶏冠井の公民館は大きな部屋が2階にありまして、老人クラブなんかで集まろうとすると2階へ上がれないので行かないと、そしてトイレも1階にしか手すりの付いた洋式のものがないので、参加したいけれどもできないという人が多いんです。

「何とか改良するように言ってください」とたくさんの人から言われるのですが、公民館をバリアフリー化するのは結構料金もかかりますし、座敷は下にあるのですが、それはほとんど使用してなくてもったいない状況にあるんです。

それを椅子に座れるような洋式の状態にしていだけたら、もう少し利用価値もあるのかなという話をたくさんの方から聞きますので、公民館はどのような風にすれば改良できるのかうかがいたいのですけれども。

事務局： 公民館とコミセンのより積極的な活用という形で、この公民館コミセンにつきましても、本市の場合その施設そのものが相当以前に造られたものでございまして、今現在のバリアフリー云々のいろんな課題が出る前にほとんど造られている建物で、また建物の構造上一階に小さな部屋をたくさん作って、二階に大広間等を設計するということが、その当時の建設費用の削減といったようなこともあったと聞いて

ております。

その中で、今現在使いにくさのある施設等をどのように改修していくかということになってくるかと思いますが、公民館については教育委員会、コミセンについては市民参画課の担当でございますが、この分につきましても今後の5年間の福祉計画の作成について、何らかの形で課題として含めていくべきものかなと考えております。

委員長： 地域福祉の拠点が公民館コミセンになりますので、そこがバリアフリーから遠ければ地域福祉に対する姿勢が自ずとわかってくるわけですね。ここはバリアフリーを必ずや確保していただきたいところになりますので、財政はますます厳しいですけれども、またこれは本当に前向きに検討していただいて、拠点と足が次回の課題ですね。

## 第6章 計画の推進

委員： 社会福祉協議会の会員についてなんですが、高齢者はここまだ10年ほどはおそらく増加し続けるだろうと、これは全国的な平均的な水準であると思います。

しかし、それにつれてさまざまな基金・補助金は、むしろ減少方向になってきている。

社協の会員になっていただく件ですが、年間一人当たり500円なんですけれども、市として取り組むのが難しいのかもしれないかもしれませんが、もう少し取り組んでいただけないかと、住民のみなさんへPRを込めた活動方法がないものかと思うわけです。

この間市民一般のみなさん2000人ぐらいの方々にアンケートをとった中で、社協の活動内容というのが、広い意味での福祉ですね、その辺の認知度が非常に低くて何%でしたかね、38%ぐらいなんです。

もう少し市民のみなさまにPRなり協力をお願いできる体制を、今後考えていってもらえないだろうかということでございます。

事務局： 社協の会員増の活動方法についてございましたけれども、この分につきましては社会福祉協議会という法人がございまして、そちらの方と行政が可能な限り協議する中で、広報紙の利用とかそういった形で、行政の方も協力できることが多々あるかと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

それと社協の知名度が低いということについてですが、その分につきましては地域福祉計画と社協さんの地域福祉活動計画といった、同じような性質の車の両輪のごとく活動計画を持っておりますので、行政もより社協さんと密にする中で、社会福祉協議会さんの持っておられる、本来の役割を行政としてもPRしてまいりたいと思っております。

委員： 先ほど38%と申し上げましたけれども、2000人に対しまして38%ぐらい

の回答率で、その中の更に社協の認知度は50%ぐらいです。すみません、訂正しておきます。

最近、このご時世ということもありますけれども、社協会費が右肩下がりで、共同募金や歳末たすけあいといった募金も右肩下がりになっております。

なにぶん、共同募金会の方でもいろんな改革をされて、もう要らないのではないかと、役割を果たしているのかどうかということを言われていたりしまして、社協も厳しい状況等に少しあるのかなと思っております。

共同募金会の方では、地域福祉のためにそういった活動ですとかいろんなところで使っていただくということで、お金を使ってもらうに当たって共同募金のことをもう少しPRして、例えばチラシに「共同募金の助成金を受けて実施している」とかいったことを書いて欲しいというような、切実な状況等もございます。

私たちがいくら広報等で「こんなことをしています。募集しています。」と言うよりも、地域に住んでおられる方が「地域福祉でこういったことがあって、支えになって良かったわ」と実感を持って言っていたり、活動されている方ももっと活動の輪を広げていただけるように、地域で引っ張っていただけるような活動を推進していけることが、今一番大事なのかなと思っております。

## 議題2 地域福祉計画見直しについて

委員長： 本日、配布の資料に、次第と見直し策定体制案、それからスケジュール案がございます。

つきましては、検討の手法でございますけれども、今日いくつか重要な問題提起がございましたので、これは継続ということになっております。留任していただいでご協力を引き続きお願いをするんですけれども、留任のメリットでありまして、連続的にこれまで残された課題を改めてさらに詰め寄るということで、計画実施への詰めを行いたいわけでございます。

見直しですので、改めて視点を基本に戻しまして、どんな風な議論をしてどんな風な計画作りをしたらいのかということで、提案をお願いしたいと思います。

委員さんがもう一人加わるということでございます。障がい関係の方でご意見代表して発表していただけるかということでございます。

私は、今日みなさん委員さんのご意見を聞いていますと、次のキーワードは「近隣」かなという風に思っております。

向日市域で網を広げるというのではなくて、公民館コミセン等の拠点は見えるところと集まれるところと、我々の結束が示せる場ということで非常に大切ですので、この拠点単位で分権といったらおかしいのですが、案を下ろしながらそこで独自性を出していただくのも結構かなと。小地域型というのも、一つ次回の目指す課題か

なと思っております。

つまり、東向日と西向日で多少事情の違いがあったり、資源の違いがあったり、それが足元の移動にも関係いたしますし、住民の方の特性も同一なのか多少違うのかも、早い話がボランティア参加率の高いところとそうでないところというような、見直しの第二段階ですので、その辺り気楽に話せる場を設けたいと思います。

それから、今日出てまいりました実態調査に関連することなのですが、有効回答率が38.3%というのは、全然不思議ではないノーマルな数字だと思います。

それから標本数が2000ということで、有効回答が765で、社協をご存知ですかが711ぐらいで、知っているが半分と知らないが半分なのですが、私ははっきり申し上げますができません。そんなに知っているとは思われません。私は数%だと思います。

社協の方の活動で、行政とともにという議論が先ほどあったのですが、私は市長だと思います。市長から広報で市民参加、ある種福祉分野は行政と社協がどんどん出していただいたら、市民の認知度は高まります。

市民参加という言葉を使うかどうかで、市長のセンスがわかります。

もちろん、市民参加を言うとすごい反発があるんですね。行政の努力をすりかえるんですかと。しかし、それを乗り越えられるような、カタカナでいう「レトリック - 伝え方」ですね。それを市長さんがスマートにお持ちで、どんどん言っていただいたら、社協さんの認知度も上がると思います。それプラス、周りが大合唱することで認知度は高まっていくと思います。

いつか、平に言い合える場を設けていただいて、そこから策定委員会をしたいと思います。行政を離れて個人的にいろんなことを言っていただいて、わーっと言う中で課題整理をして、固まれば策定委員会に「一応こんなものが固まりました」というようにしたい。

やはり、一枚かまさないで行政さんに素案を作っていただいて、それについて提言というのは、一期目のスタイルだったのですが、一回壊してもいいのかななんて思ったりしております。

それから後、計画ですから課題の整理、この向日市地域内で喫緊の非常に重要な数年先の問題というのを、多少整理させていただければならないと思います。本分は、それぞれの独自の分野の計画をお持ちなんです。高齢分野は別途やっておりますし、障がいも子育て支援もやっております。

この地域福祉計画とは、人間を結びつける地域を結びつける計画であります。

後、今日重要課題が提起されましたので、事務局さんで整理していただきまして、議事録を早急に送っていただくと、これは記録になりますので。

後、ご提案ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょう。

委員： 最後になってしまったのですが、いろんな思っていることをちょっと言わせてください。

子育て支援とかですね、それからお年寄りの方が集まれる場所として、いきいきサロンがまずあったり、子育て支援としては保健センターとかで、集まれる場所があるのかなというのがクエッションです。

向日市で、例えば保健センターに子どもの成長をちょっと知りたいから、体重はわかるけど身長計測に行こうと思っても、「今日は日が違う」と言われたと聞いたことがあるんです。

だから、もう少しそこにある物を使って遊べるとか測定できるとか、ちょっと話が聞けるとか、そういうせっかく保健センターという場所があるんだっただけなのかなと、前から思っていたことなんです。

健康塾とかいきいきサロンといのは高齢者の方にはあるんですけども、健康塾は毎週か月に3, 4回あるんですけども、いきいきサロンは月に1回というのが非常に多くて、やっぱり出掛けて行ける場所がもっと回数ができないのかなというのを前から思っています。

それから、コミュニティバスですけども、京都市でもこの頃はマイクロバスのような小さなバスが走っています。ぜひ早く実現するように頑張ってください。

先ほどの社協の会員さんの件も、知名度が少ないと言うよりも、社会福祉協議会はすごく必要な会ですので、知名度というかわかってもらうということ、どういう風にしていくかということがすごく大きな課題になってくると思います。

また、子ども向けに笛とか、先ほども言われていましたけど、たまたま笛は私の孫が持っているんですけども、カバンに付けていつも持っているけど、鳴らしたことがあるかということは見えていない。先ほどおっしゃられていたように6年間というのは長いなと思います。

委員長： とりあえず、第一回目の策定委員会がひらにざっくばらんにさせていただけるのか、もう一枚かませてボランティアですね、集まれる方で集まっていたかどうか、次期の見直しについてみなさんにご希望を今賜ればなと思うんですけども。

スケジュール表によりますと、4月に第一回目の策定委員会で趣旨説明・スケジュール・策定方法の案ということですが、おそらく向日市さんで案を出していただけたと思いますが、地域福祉で協働作業でありますので、委員さんの方から今何かある種方向を言っていただけたらと助かるのですが。

私自身はせんえつながら、市民参加だと思っております。何が市民参加かということなんです、ご存知のとおり、日本は企業の税収が上がらないんですね。日本の企業が世界中で通用しなくなりました。

しかし、税収が上がらないのに今日本の国家予算は膨らんでるんですね。ですの

で、問題課題の乗り越え方は市民参加で、あなたは地域貢献何ができますかと本当に問わなければいけないのではないかと思います。

だから、地域貢献ができる部分を今度は逆に行政の方で、今日のサービスの提供の管理だとかサービスの増量だとか、これも両輪で必要かと思えます。

それで、参加して何になるんだということなんですが、この触れ合い結びつきによるソーシャルキャピタルということで、防犯になりますし、それから特に障がいをお持ちの方への教育理解が深まる中で、本当に仲良く住める向日市になりますし、認知症による徘徊の方も、近隣の方がちょっと見ていただけるだけで事故が防げたり家族の方の負担も軽減いたします。

行政のサービス管理という計画も、これは重要な一つの柱にはなるのですが、これはもうこの時期に来て市民参加だなという風に思っております。

次回みなさんとお会いする場で、意見交換させていただきたいと思っております。案として「もうこういう柱で」というのではなくて、それを除いていただいて、みなさんの意見を言っていただく。

ペーパーで事前にお出しいただければ、そこで事務局さんに整理していただくと、会議としては効率的なのかなんてことは思っております。

計画ですから、資源を見ながらできることとできないことと、できることについては今これできて、これが進行して、できないことはまた別途財源があることで、それから課題の俎上に載せるとか、そういうことも考えていただいてご提案していただきたい。

「これが今一番優先されます」ですとか、「これは長年たなざらしになっていないか」というような課題、先ほどから出てますバリアフリーの問題ですとかコミュニティバスのことですとか、そこから指摘していただきますと、次期は残された課題が宿題になっていますので、それと「見落としした視点はありますか」と言うことになるのではないかと思っております。

委員： 順位付けは難しいかもしれないですし、当然要望としてはあるのですが、今のウエイト付けのようなものをして、特にこれを重点的に考えると、特にこういうことをしたいというようなことを、もうちょっと明確にした方が我々もそれに対する意見も出しやすいということです。

それと資料について、全部文章で書かれると読むだけでも大変な部分もあります。最近はパソコンを使えばいろいろなマトリックス的に図示もできますので、図式化というか、ある程度明示できるものは明示してもらった方がいいかなと思います。

委員： 次から障がいの当事者の方も参加されるということで、第一回目を迎えてもいいのかなと少し思いました。

要は市民参画というところで、今までどちらかという行政計画の要望を聞くような計画作りだったかと思いますが、そこから少し脱して懇談会とかヒヤリングの実施の際に、もう少し市民からの参画、各担当のところでどういうことが市民へ訴えていけるか、参画が寄せられるかというような趣旨の文章を盛り込むなり、そういった中で4月の委員会で素案審議という形をとっていったらいいのかなと思います。

委員： 行政の方がいろんな形でこういった提案をして地域で作ったり活動をして、それが長続きしないというか、予算のこともありますでしょうし、行政が縦割りで横に動けないというようなことで、滞っているというようなことが多々あるんです。それでいて、同じようなものやっちゃってしまったり無駄もありますので、その辺り一つ一つの内容をもう少し掘り下げるというのも大事なことかと思えます。

委員長： 事務局さんからは素案ですけども、委員さんからは計画の輪郭・イメージ、それからこれまででやや不足というか欠けていた部分、或いは全くなかった部分とか、その辺りを箇条書きで結構ですのでご準備お願いできますでしょうか。

向日市という市・地域がどうしたら本当に住みやすい・明るい・いい街になるのかというご提言を、サービス全体のチェックはこの計画のみなんです。ですから、ここはどうしても重要な柱なんです。

本日の議題はこれで終わっておりますので、後一定の整理を事務局さんからしていただいた後、新たなる地域福祉計画推進ということで、ご協力賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。本日、いただきましたご意見等、本会の議事録この21年度につきましては、次回の4月予定しております策定委員会までには、作って前もって送らせていただくという段取りで進めさせていただきたいと考えております。できるだけ早い時期に日程調整等をさせていただいて、4月の決定通知を送らせていただきたいと思います。

また、本日いただきましたご意見以外にもお気づきの点等がございましたら、4月に発表していただくというのも一つの手でしょうけれども、その前に事務局にご連絡いただいたら、それをも含めた分についてある程度素案的なものを作ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいということです。

それと、先ほどちょっと委員さんの中でご質問いただいております、市道の場所を調べてきておりますので、今この場でご報告させていただきます。

事務局： 先ほどご質問のありました、市道のバリアフリー化のところですが、市道の第2087号線は、寺戸事務所のところからサティの方向に向かって、東の方へ向かっ

て、行く道があるかと思います。東向日の駅までのところが2087号線になりまして、今のところドコモショップ辺りまでは工事が終わっているとのこと。

次に、物集女寺戸幹線のところですが、第二向陽小学校の南側の道で、そこから東に行って里垣内公園までの東西の道になります。こちらに関しましては、工事が終わっているとのこと。

最後に市道第2118号線ですが、寺戸町の東向日の駅近くに王将がありますが、そこを入っていただいて石畳の道、一方通行の道を上がっていただいて、点滅信号までのところが2118号線になります。こちらに関しましては、まだ設計段階ということで事業には着手しておりません。業者選定をしようかなというところだそうです。

事務局： ちょっと報告が遅れまして申し訳ございませんでした。いずれにいたしましても、最後の報告につきましても、今年度内3月いっぱいには完了されると思われそうです。事務局の方からは以上です。

委員長： 本日の地域福祉推進委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。